

太平洋クロマグロ資源管理に関する意見書（案）

太平洋クロマグロについては、国際的な資源管理の枠組みのもと、漁獲量の厳格な管理が実施されているところであり、本県の漁業者もこうした取り組みの重要性を十分に理解し、資源の回復と持続的利用に向けて真摯に取り組んできた。

こうした関係者の努力と国際的な資源管理の結果、本県でもクロマグロの来遊量が増加し、ひき縄釣り等での漁獲や定置網への入網が増えている。しかし、現場では資源量の増加に伴う新たな課題も顕在化している。

特に、カツオひき縄釣り漁業においては、操業中に小型クロマグロ（通称ヨコワ）が混獲される事例が増加しており、漁獲枠の制約からやむなく放流しているが、漁業者の操業効率を低下させているほか、経営にも影響を与えている。混獲は漁業者の意図に反して発生するものであり、漁業者のみの努力で十分に回避することが困難な状況にある。

また、本県においては、従来からヨコワを目的とするひき縄釣り漁業が盛んであり、食文化として根付いていることから、地域漁業の重要な収入源として定着してきた経緯がある。

地域漁業の継続を図るため、下記事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。

記

1 漁獲枠の増枠について

資源の回復状況、沿岸漁業の操業実態及び地域経済への影響を踏まえ、国際交渉等を通じて我が国全体の漁獲枠の更なる増枠を図ること。

2 特に小型魚の漁獲枠の増枠について

本県をはじめ、小型魚を対象としてきた沿岸漁業の実情に十分配慮し、その漁獲枠についても十分な増枠及び地域実態に即した配分を行うこと。

3 混獲対策について

カツオ漁業におけるヨコワの混獲による経営への影響を緩和するため、混獲回避技術の開発や導入等に対する支援を実施すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 8 年 6 月 2 6 日

様

和歌山県議会議長 堀 龍雄
(提出者)
岩田 弘彦
長坂 隆司
岩井 弘次
中西 徹

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

農林水産大臣